

TOKYO働き方改革宣言

全従業員が長く安心して働ける仕事と生活の調和がとれた職場づくりを目指すために、働き方改革を全社的に推進します。

平成31年2月7日
まな商事株式会社

目 標

働き方の改善

一人当たりの時間外労働を月平均0～6時間未満を目指します。

休み方の改善

有給休暇の柔軟な取得制度を設け、全社員の有給休暇取得率20%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業の事前申請を徹底し、残業は必要最小限にとどめます。
- ・始業時間を前倒し、あるいは後倒した勤務時間を設定し、繁閑に応じたシフトを可能とします。
- ・テレワーク制度を導入して生産性を高め、残業を削減します。

休み方の改善

- ・時間単位での年次有給休暇を導入します。
- ・閑散期に有給奨励日を設定し、休暇の取得を前提としたシフトを設定します。